



平成22年12月10日

各 位

会 社 名	株式会社 サ ト ー
代 表 者	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
(コード番号	6287 東証第一部)
U R L	http://www.sato.co.jp
問い合わせ先	執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
電 話 番 号	03(6665)0639

会社分割による純粋持株会社制への移行に関するお知らせ

当社は、平成23年10月を目処に純粋持株会社制に移行することを取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、純粋持株会社制への移行は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

1. 純粋持株会社制への移行目的

当社グループは、本年度策定いたしました中期経営計画において、2012年度までに連結売上高950億円以上、連結営業利益60億円以上、連結営業利益率6%以上、EPS100円以上を達成すべき目標として掲げておりますが、持続的な収益を伴った成長を成し遂げるためには、日本事業だけでなく、海外事業を含めたグループ全体の事業活性化を実現し、グローバル市場のニーズに効率的に対応していく必要があると考えております。

特に事業コンセプトとして掲げている「DCS（データ・コレクション・システムズ）& Labeling」をこれまでリードしてきた日本事業は今後のグローバル事業拡大の基盤であり、グループ全体の成長を牽引していく役割であることから、まずは日本事業の組織を、販売、製造、管理の各部門のより現場に近いところに権限と責任を委ねる形に再編成し、専門性を追求することによってグループ経営強化をはかります。

また、再編成した各事業の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上するために、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の重点的かつ迅速投下を行ってまいります。

2. 純粋持株会社制への移行方法

当社を分割会社として、分割する事業を新設する会社または既存の子会社に承継する方法を予定しております。また、当社は各事業会社の純粋持株会社となり東証一部に上場を継続することといたします。

3. 今後のスケジュール

平成23年4月下旬（予定）	会社分割承認取締役会
平成23年6月下旬（予定）	会社分割承認株主総会
平成23年10月3日（予定）	分割効力発生日及び分割登記

4. その他

新会社の概要、分割後の状況、今後の見通し等につきましては、決定次第あらためてお知らせいたします。

以 上